

ストップ!  
滞納

11月から1月は

滞納整理強化期間です

町税・国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。

多くの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

不公平感の解消へ向けて

町税の滞納処分には、滞納者へ納税を促すための督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための職員の人件費などが使われます。

町は、町民の皆さんが納付された貴重な税金を、本来必要のない事務に支出しなくてはなりませんので、納期限内に納付している方からすると、町民サービスの向上に欠かせない財源が減少することになります。

このような納税者と滞納者



質問調査



勤務先調査



金融機関への調査

の不公平感を解消し、税収を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

当町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行っていきます。納期限内納税にご協力をお願いします。

◆納税相談をご利用ください

特別な事情（災害、疾病、失業など）により、納期限内の納付が難しくなった方は、納税相談をご利用ください。相談は随時受け付けていますので、できる限り納期限内にご相談ください。電話での相談も受け付けています。

■問合せ ☎296・1211

税務課 収税担当

内線133・136

町民課 保険年金担当

内線153・155



はーとん「オリジナルナンバー

プレート(新課税標識)」を交付します



町民の皆さまに鳩山町への愛着を深めていただくとともに、鳩山町を広くPRし、地域振興を図るため、町のイメージキャラクター「はーとん」を用いたオリジナルナンバープレートを交付します。

■対象車種・標識の色 原動機付自転車第一種(排気量50cc以下)・白色、原動機付自転車第二種乙(排気量90cc以下)・黄色、原動機付自転車第二種甲(排気量125cc以下)・桃色、小型特殊自動車・緑色、ミニカー・水色

※12月2日以降に新規登録をする方は、従来のナンバープレートまたはオリジナルナンバープレートのいずれかを選択することができます。また、オリジナルナンバープレートへの交換を希望する方は、無料で交換します。

■交付開始日時 平成25年12月2日(月) 午前8時30分～

■交付窓口 役場税務課(庁舎1階)

※ナンバープレートは受付順に交付します。希望標識番号の指定はできません。

※交付開始日の午前8時30分までに来庁された方が複数いる場合には、抽選により受付順を決定します。(抽選に参加しない方の受付は、抽選が終了し、抽選者の標識番号が決定され次第となりますので、お待ちいただく場合があります。)

■手数料 新規登録と交換のどちらも無料

■必要書類 印鑑、身分証明書、販売証明書または譲渡証明書(新規登録の場合のみ)、現在登録している町のナンバープレートと標識交付証明書(交換の場合のみ)

※交換の場合、新しい番号に変わりますので、番号変更による自賠責保険等の手続きが必要になる場合があります。事前に加入している保険会社にご確認ください。

■問合せ 税務課 賦課担当 ☎296-5892



# はとやま 雑 感

町長 小峰孝雄

## 【今月のテーマ】 鳩山の星空 その2

10月14日未明、アイソン彗星を撮影することができました。自宅庭から、アンドロメダ銀河を撮影中、何気なく、もう一つの望遠鏡で、火星をのぞいたところ、望遠鏡のコントローラーには、その近くをアイソン彗星が通過している表示が出ていました。



もちろん肉眼では見えませんし、望遠鏡で探しても見つかりませんでした。写真なら撮れるのではと思い、アンドロメダ銀河の撮影を早々に切り上げ、アイソン彗星と火星がともに同一視野に入ると思われる方向に望遠鏡を向けシャッターを切ったところ、明らかに他の星とは違う尾を持つ彗星が写っていました。



以前にも書きましたが、鳩山からは比較的良好く星が見えます。東から南にかけては、都会からの光の影響で、星を見るのには適しているとはいえませんが、他の方向はよく見えます。オリオン座やカシオペア座など有名な星座だけでなく、その他の星座も星座表を手元に置きながらであれば、探すことができます。今の季節ですと、夏秋冬を代表する星の並びを一晩で見ることができます。暗くなり始めると夏の大きな三角形が天頂近くに見え、やがて秋の四辺形がとってかわって真上近く、やや南よりに見えます。未明には、冬の大三角形が南東の方向に昇ってきます。



ところで、世紀の大彗星になるのではといわれたアイソン彗星ですが、予想に反し明るさの増し方が今ひとつです。現時点でも106ミリの屈折望遠鏡では見えず、望遠鏡を接続したカメラでやっと捉えることができました。

彗星は予想が難しいといわれます。太陽に最接近する前後に大きく光度を増すこともあるようです。なんとか肉眼で見られることを期待しましょう。



## トラブル情報

# くらしの 110 番



消費者被害の未然・拡大防止を効果的に呼びかけるため、埼玉県消費生活支援センターから配信されている事例をご紹介します。

## 強引な送りつけに注意！ ～健康食品の相談増加中～

### 【事例1】70歳代男性

昨日、知らない業者から「以前注文をいただいた健康食品が入荷した。35,000円になる。代金引換で明日届ける。」という電話があった。注文した覚えがないので断ったが、しつこく食いが下がり、「受取拒否したら、裁判所から通知が行くから。」と言われた。

もし、本当に商品が送られてきたらどうしたらよいか。

### 【事例2】80歳代女性

「ご注文の健康食品を今から送ります。」と電話があり、値段を確認すると28,000円で代金引換になると言われた。年金生活なのでそんなに高いものは頼まないし、「頼んでいない」と話すと、「申し込みを受けた記録がある、間違いはない」と言われた。これから、自宅に商品が届くと思うと心配だ。どう対応したらよいか。

健康食品を強引に送りつける相談が県内でも急増しています。相談件数も昨年度1年間の件数を既に上回っています。特に、高齢者からの相談が多く「注文した覚えがないのに、事業者から健康食品を送られてきた。」「『申し込みのだから支払え。』と高圧的に言われ買ってしまった。」というケースが増えています。

注文していない商品が届いた場合は、**受け取らない、代金を払わない**ことが重要です。

こんなときは  
どうしたら  
いいの？

- ① 注文した覚えのない電話には、「頼んでいない」とはっきり断りましょう。
- ② 商品が届けられた時は、宅配業者に「受け取りません」と拒否してください。代金を請求されても支払う必要はありません。ただし、その後のトラブルに備えて、送り主（業者名）、住所、電話番号などを控えておきましょう。
- ③ 代金を支払ってしまったも、諦めずに最寄りの消費生活センターへ相談しましょう。解決できる場合があります。

問合せ：役場産業振興課 ☎296-5895